

株式会社日本コンピュータ・アソシエーツ
有料職業紹介事業許可番号：40-ユ-300749

<返戻金制度について>

当社は下記のとおり、返戻金制度を設けております。

記

当社の紹介により就職した者が入社後 90 日以内に本人の都合による退社、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- (1) 入社後 30 日以内に雇用契約が終了した場合 80%
- (2) 入社後 30 日超 90 日以内に雇用契約が終了した場合 50%

返戻金制度は個別の有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

以上